

島根労働局発表
平成30年7月30日

担当 職業安定部職業対策課
課長 内田 和久
高齢者対策担当官 西尾 昌生
TEL 0852-20-7022

「出張ハローワーク！『ひとり親』全力サポートキャンペーン」を展開します！
～ 県内の市役所にハローワーク臨時相談窓口を開設 ～

島根労働局（局長 たむらかずみ 田村和美）では、児童扶養手当受給者（「ひとり親」という。）の就労支援を強化するため、該当者が児童扶養手当の現況届を市役所へ提出する8月の時期に合わせ、県内のハローワークが市役所内に臨時相談窓口を設置する等の取組みを行う「出張ハローワーク！『ひとり親』全力サポートキャンペーン」を実施します。

1 キャンペーン期間 平成30年8月1日から8月31日まで

2 主な内容

市役所内にハローワークの臨時相談窓口を開設し、「就労中で就職活動ができない」、「収入アップが必要」等の『ひとり親』家庭の就職活動を応援するため、きめ細やかな職業相談、職業紹介（詳細は裏面のとおり。）を実施します。

3 臨時相談窓口の設置日、場所（ハローワーク松江の常設窓口は松江市役所の開庁日）

ハローワーク	設置日	開設時間	場所
松江	8月1日～31日 常設窓口	8:30～17:15	松江市役所 (*ハローワークプラス)
浜田	8月8日、15日、22日	9:00～12:00	浜田市役所
出雲	8月21日、28日	13:30～16:30	出雲市役所
益田	8月21日、22日	9:00～12:00	益田市役所
雲南	8月22日	10:00～12:00	雲南市役所
石見大田	8月16日	10:00～12:00	大田市役所

このほか、県内の各ハローワーク窓口もご利用いただけます。

***ハローワークプラスの概要は、添付資料のとおり。**

ハローワークによる就職支援

ハローワークでは、地方公共団体等（福祉事務所、児童扶養手当支給事務担当課、母子会連合会、母子家庭等就業・自立支援センター）と連携し、就職実現に向けた支援メニュー（求人情報の提供、職業訓練、求職者支援訓練、就職支援セミナー、トライアル雇用等）を活用したきめ細やかな職業相談・職業紹介を実施します。

○求人情報の提供

職種や働く時間帯、休日などの希望する条件に合った求人情報を提供します。

○職業訓練、求職者支援訓練

就職に役立つ知識や技能を習得するために、授業料は原則無料で、介護、保育、医療事務、パソコンなどのコースが設定されており、一定の要件を満たしていれば雇用保険、求職者支援給付金が支給されます。

○就職支援セミナー

求職活動にあたっての心構えや不安などの解消、履歴書・職務経歴書の書き方、面接のアドバイスなどの講習を実施します。

○トライアル雇用

職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3カ月間の試行雇用することにより、適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただくことを目的とした制度です。

（参考）「ひとり親」家庭の職業紹介業務取扱状況（島根労働局）

	新規求職申込件数	就職件数
平成 27 年度	1,513 件	759 件
平成 28 年度	1,356 件	733 件
平成 29 年度	1,241 件	643 件

松江市福祉就労支援コーナー「ハローワークプラス」

就労相談窓口

平成 29 年 10 月より、主に生活にお困りの人やひとり親世帯を対象にした常設の職業相談窓口を開設しました。

このハローワークプラスでは、ハローワーク求人情報端末を設置し、4 名の相談員による生活・就労相談、職業相談及び職業紹介や一人ひとりの実情に合わせた支援プランの策定などの就労支援を行っています。

相 談 窓 口

松江市役所本庁舎 1 階子育て支援課 12 番窓口となり

相談受付時間

平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（12 月 29 日から 1 月 3 日の年末年始を除く）

問い合わせ先

松江市福祉就労支援コーナー「ハローワークプラス」

電話：0852-55-5457/ファックス：0852-20-7588